

## 変更・削除申請必要書類一覧表

共通添付書類の送付時には、「共通添付書類送付票」も併せて送付してください。

なお、提出する書類がない場合は、「共通添付書類送付票」の提出も不要です。

区分	No.	変更箇所	共通送付書類		
			建設工事	建設コンサル	物品・役務
変更申請	(1)	代表者(※1)、商号又は名称	現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(写し可) 建設業許可変更届出書の写し (受付印が押印されたもの。電子申請の場合は、提出したことがわかる画面の写し。)	現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(写し可)	
	(2)	建設業許可番号	建設業許可通知書の写し		
	(3)	本社(店)所在地	現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(写し可) 完納証明書(未納のない証明)(写し可) ※必要がある場合 建設業許可変更届出書の写し(受付印が押印されたもの)	現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(写し可) 完納証明書(未納のない証明)(写し可) ※必要がある場合	
	(4)	電話番号、FAX番号、メールアドレス、申請担当者	不要		
	(5)	行政書士の情報	行政書士委任通知書(ただし、行政書士への委任を取り消す場合は提出不要)		
	(6)	委任先の営業所名、所在地、代表者	完納証明書(未納のない証明)(写し可) ※所在地の変更で必要がある場合 建設業許可変更届出書の写し(受付印が押印されたもの)	完納証明書(未納のない証明)(写し可) ※所在地変更で必要がある場合	
	(7)	委任先の電話番号、FAX番号、担当者、メールアドレス	不要		
	(8)	委任先営業所の追加	完納証明書(未納のない証明)(写し可) ※必要がある場合 建設業許可申請書及び営業所一覧表等又は建設業許可変更届出書の写し(受付印が押印されたもの)	完納証明書(未納のない証明)(写し可) ※必要がある場合	
	(9)	申請先自治体の追加	完納証明書(未納のない証明)(写し可) ※必要がある場合		
	(10)	工種・業種・営業品目の追加 ※受付期間を限定しています	二カ年分の工事経歴書、技術職員名簿をシステムに添付	二カ年分の測量等実績調書、技術者経歴書をシステムに添付	二カ年分の業務実績報告書、技術者経歴書をシステムに添付 ※役務の提供を追加したときのみ。
	(11)	工種・業種・営業品目の削除 ※随時受け付けています	不要		
削除申請	(1)	申請先自治体の削除	不要		

※1 個人事業主で代表者が変更になった場合は、新しい代表者の方が改めて新規申請を行ってください。